

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 清流を守る環境保全型農業総合推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 ぎふ清流GAP推進係 電話番号：058-272-1111(内4113)

E-mail : c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 450 千円 (前年度予算額) 932 千円

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	932	0	0	0	0	0	0	0
要求額	450	0	0	0	0	0	0	450
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

制度発足から20年以上経過したぎふクリーン農業は県内作付面積の3分の1に相当する面積まで普及し、多くの産地で取組まれてきた。制度見直しの結果、ぎふクリーン農業の理念を「ぎふ清流GAP評価制度」へ引継ぎ発展させることとし、令和5年度末に制度を終了する。円滑な移行・終了を進めるため、農業者及び実需者へのサポート、周知を行う。

国が策定した「みどりの食料システム戦略」を受けて、ぎふクリーン農業表示制度の終了までに、県の化学肥料、化学合成農薬の使用基準を見直し、新たな栽培基準を作成する必要がある。

(2) 事業内容

- ぎふクリーン農業表示制度終了に向けた円滑な運用(事業費450千円)
 - ・円滑な制度終了に向けた実需者等への周知活動
 - ・県栽培基準見直しに係る事務

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	74	運営会議委員報酬
旅費	164	担当者会議、運営会議委員費用弁償等
需用費	107	事務用消耗品購入費等
役務費	75	郵便料、電話料
使用料	30	会議室使用料
合計	450	

決定額の考え方

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

ぎふクリーン農業から「ぎふ清流GAP評価制度」へ円滑な移行を進めるために、農業者及び実需者へのサポート、周知活動を行う。GAP手法の導入推進等により環境保全型農業や安全・安心な農産物づくりの取組向上を目指す。

国が策定した「みどりの食料システム戦略」を受けて、新たに岐阜県の化学肥料、化学合成農薬の削減基準が見直され、一層の環境保全型農業の推進が図られている。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

○指標を設定することができない場合の理由

令和5年度末でぎふクリーン農業表示制度を終了し、ぎふ清流GAP評価制度へ移行させるため。

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年 度	・取組内容と成果を記載してください。 ぎふクリーン農業表示制度の終了について、農業者や生産団体等の理解を得るため、現地に赴き、丁寧な説明を実施。 ぎふクリーン農業登録更新講習により、農薬の安全使用や環境保全型農業に対する意識喚起が図られた。
	・取組内容と成果を記載してください。 ぎふクリーン農業表示制度の終了について、農業者や生産団体等の理解を得るため、現地に赴き、丁寧な説明を実施。 ・「ぎふ清流GAP評価制度」への円滑な移行に向けた説明会の実施。
令和 3 年 度	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
	令和6年度当初予算にて追加
令和 4 年 度	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	農業者等の環境保全型農業への取組意識が向上するとともに、安全で安心な農産物を求める消費者ニーズに対応し、売れる農産物づくりが推進されている。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	令和2年度末のぎふクリーン農業登録面積は16,456haで、県内作付面積の3分の1に相当する面積まで拡大しており、事業効果が表れている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	県庁と農林事務所の役割は明確化している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

登録者へは、制度終了について概ね周知ができたが、まだ消費者や流通業者への周知は不十分であることから、引き続き制度終了に対する丁寧な説明や対応が必要。

みどりの食料システム戦略を受け、県栽培基準の早急な見直しが必要。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

ぎふクリーン農業を円滑に終了し、新制度へ移行できるように農業者、消費者等へのサポート、制度の周知を行う。

必要に応じて栽培技術実証を行い、栽培基準を見直す。